

- 1 会議名 第4回町田市庁舎問題検討委員会
- 2 日時 2003年4月18日18時03分～20時09分
- 3 場所 町田市健康福祉会館4階講習室
- 4 出席者

高見澤委員長、村上委員、柳沢委員、大宇根委員、前田委員、井上委員、小山委員、安藤委員、吉岡委員、加藤（雅）委員、西村委員、北上委員、武井委員、加来委員、川島委員、田中委員、椎谷委員

事務局企画部長安藤、企画部参事渋谷、企画部企画調整課庁舎問題担当課長石川、同課主査傳田、同課主査中島、同課主事浦田

- 5 公開及び非公開の別

公開

- 6 傍聴者数

16名

- 7 議題

- (1) 事務局からの説明
- (2) 前回議事録の確認等
- (3) 今後のスケジュールについて
- (4) 建設対象案の比較について
- (5) その他

#### (1) 事務局からの説明

**事務局** ただいまから第4回町田市庁舎問題検討委員会を開催したいと思います。本日の会議は、石垣委員からは欠席という連絡がありまして、あとの委員はちょっと遅れているのかと思いますけれども、始めさせていただきます。

出席委員数が過半数を超えていますので、会議としては成立しております。

また、今日の会議に16名の傍聴の方がいらしております。傍聴の方には傍聴の心得をお読みいただいて、議事の進行の妨げにならないようお願いを申し上げます。

次に、私ども事務局の関係で、4月の人事異動でメンバーが変わりましたので、企画部長のほうから紹介をさせていただきます。

**事務局** 春の人事異動がございました。事務局体制を増強するという事で増員があったわけですが、ご紹介をさせていただきたいと思います。企画部の参事（庁舎問題・調整担当）ということで発令されております渋谷参事です。

**事務局** このたび、4月1日付で企画部の庁舎問題並びに調整担当参事ということで命ぜられ、着任をいたしました渋谷でございます。庁舎問題検討委員会の事務局といたしまして力を尽くしたいと考えております。何分よろしくお願い申し上げます。

**事務局** それからもう1人、これも事務局ということですが、傳田が異動してまいりましたのでご紹介申し上げます。

**事務局** 傳田と申します。今後ともよろしく願いいたします。

**事務局** 傳田は、技術といいますか、建築の関係を専門にしております、そのあたりを増強させていただいておりますので、その関係のご質問があればお答えをしていくということになると思います。

**事務局** 続きまして、今日の資料の確認をいたしたいと思います。

今日配付させていただいた資料は、第4回庁舎問題検討委員会の議事次第。それと、前回の庁舎問題検討委員会の議事録、今後のスケジュール、検討委員会の事務局メンバー一覧表、検討委員会委員からの意見書、並びに傍聴者の方からの意見書を配付させていただいております。

前回お配りしました町田市新庁舎問題庁内検討報告書を今日お持ちでない方は、こちらに用意してありますので、申し出ていただきたいと思います。よろしいですか。では、以上です。委員長、議事進行をお願いします。

## （2）前回議事録の確認等

**高見澤委員長** それでは、一応8時までということでございます。できるだけ8時に終了ということでご協力をいただければと思います。

議事次第にございますように、最初に議事録の確認その他、少しあります。今日の主題として設定しているのが、建設対象案の比較についてと、そのことに対する質疑あるいは意見です。

第2回委員会では過去の10年以上の経過を頭に入れていただいた。とりわけ議会あるいは市長、市民の委員会というあたりでどんな動きがあったかとい

うことを認識していただいたつもりです。

3回目では、主に建替えあるいは移転等々の、どういう問題点があって、どういう方向が今求められているのかということの問題点を中心に認識していただいた。

また前回は、特に市民センターなどのような地域における行政サービスの実態がどうなっておるのか、そして今後どういうことを将来あり得ると考えておられるのか、特にIT化の問題に絡んで報告、認識、意見交換しました。

今日は建設対象案の比較ですけれども、その前に少し今後のスケジュールについて、頭に入れたい。ただ、これは今後建設対象案の比較が終わってから、また最後にもう一回確認させてください。

前回議事録の確認については、既に慎重に皆さんに手を入れていただいております。これはホームページに載っていますか。

**事務局** 第3回の議事録につきましては、4月21日に掲載されます。

**高見澤委員長** 既にスケジュールに入っているということですね。さらに修正点があれば、訂正ということになりますけれども、もし必要なら事務局に後でお申し出ください。

議論の中で幾つか宿題めいたものもあるわけです。大きな問題は今後の議論の中で出さなければいけないけれども、1つだけ、去年の暮れの議会で、もし建てかえるとしたら、いつごろ新しい庁舎ができるという仮説のスケジュールはどうなっているのかということに対する議会に資料が配られたわけだけでも、それを我々も認識していたほうがよからうということでした。

これについては事実関係ですので、配付いたします。あくまでこう決めたということではなくて、技術的にこういうスケジュールになるだろうというものと思ってください。そのほかにも宿題があったかと思えますけれども、とりあえず具体的にはこうだとお示しできるものだけ、今日はまずお配り、用意していただきました。

さて、今までの前回に関係するところはよろしいでしょうか。

### (3) 今後のスケジュールについて

**高見澤委員長** では早速、議事の2番目、今後のスケジュールです。最後に

折込みの表があります。これをとりあえずご提案的に説明して、少しご意見をいただいて、おおむねのやり方が大体見えたところで次の本題に移り、またもう一回スケジュールの確認に最後戻りたいと思います。

さて、「提案的に」と申し上げたのは、私自身が提案するという意味よりも、この諮問を受けたときに、基本的に10回程度の審議であること、来年2月ごろに、早い春のうちに最終答申にたどりつくこと、そのために、夏前に当面のまとめを書き、秋に中間まとめを書くという2段、3段構えのスケジュールということを前提として出発している、ということをお願いしてください。

夏前に、当面のまとめを出して、それを1つの種にして、公聴会等、あるいは市民から意見も寄せられるかもしれないと設定しております。8月に入って公聴会を開くのは難しいので、7月中に公聴会を開きたい。その結果、広報の締切日の7月3日までに原稿を入れる必要があるので、当面のまとめは6月中にご了解を得たいと考えております。

その後、7月から8月にかけては、これは委員会の仕事というより行政のほうの仕事で、市民アンケートを実施されることになっています。これもお盆を避け、かつ9月の我々の審議、あるいは議会にも参照してもらいたいということになると、これも夏にやってもらうということになると思います。

議会のほうでも、市民の意見をそういう方法（アンケート）も含めて、聞くようにという指示、ご意見もあるわけですから、それを担当部局が行うということ、これがまた夏にあるわけです。

というようなことで、6月のおしまいに当面のまとめをまとめる必要があります。これが3ページになるのか10ページになるのか、15ページになるかわかりませんが、そう大したボリュームではないでしょう。

少し先走って、ここはちょっと提案的で、実は次回には骨子をご提案すべきかとは思いますが、イメージをつかんでいただくという意味で申し上げます。

多分、今までの議論を踏まえると、当面のまとめは、どういう経過で議会、市民、役所、そういったところがどこまでのおおむねの合意がとれているのかという事柄。それから、どういう問題が指摘されていて、移転はともかくとしても、建替えということでそれを解決する幾つかの案が出されておって、その先、どう文言をまとめるか。なかなか難しいところですが、大きくは、

当面のまとめはその2つをめぐる事柄かと思っております。

具体的な場所は秋になってからですし、仮に建てるとして、財政的にどうい  
う問題があるだろうかということも、秋になってからであろう。あるいは、新  
しい庁舎ということを予測したときに、行政がどういう行政を進めるべきなの  
かということも、これは言ってみれば永遠の課題ですけれども、できる範囲で  
議論をすべきである。ただ、それも夏までには議論できないだろうと。結局、  
過去の経過を我々として市民の皆さんに、こういう経過でここまで来ていて、  
こういうことではないだろうかということを中心に整理して、理解いただけ  
る事柄と、それから、今日の話題でもある幾つかの考え方について、それを幾  
つかあるよと出すのか、こういうのが一番どうもよさそうだよと出すのか、そ  
れはまだ今後の議論次第ですけれども、そんなところを中心にとというのが当面  
のまとめかなと考えております。

すべてのことを一遍に踏み込むわけにはいきませんので、その辺が少し押さえ  
られれば、市民の皆さんにも意見が聞きやすくなるし、秋のいろいろな議論に  
もステップアップできるのではないかと考えております。

となると、今予定されている委員会は、5月19日の夜に第5回、この場所  
で設定されております。それから6月には1回はやるというのが当初からのス  
ケジュールでございました。ただ、1回では少なからう、しかし、あんまり増  
やすわけにもいかないしというご議論が前回も出ておりました。

とりあえず私のほうで、夏まで、こんな具合ではないかということをお示しし  
ました。また、先ほど別紙でご提案も何人かの方からいただいております。そ  
れらも含めて、ご意見をいただいて、おおむねスケジュールを決めたいと思  
います。よろしく申し上げます。

田中委員から意見が出ておりますので、口火を切っていただけますか。

**田中委員** 委員の田中でございます。皆さんのお手元にお配りしている資料  
ですが、市民公募委員からの提案事項をまとめました。

実は、この本委員会だけでは十分な議論ができないのではないかと、という懸  
念がございます。この委員会は重点項目が多いので、本委員会は全部のことを  
理解した上で議論するべきだと思っております。そのためには、過去3回の議論  
のような自由討論だけでは不十分だと考えております。

したがって、お手元の趣旨と進め方をお話ししたいと思います。まず趣旨の1番です。市から配付されている検討資料は、例えば今日お手元に冊子がございますように、かなり議論を踏まえた内容になっています。したがって、これを本委員会で議論するということは良くないと思います。完全に皆さんが理解した上でこの本委員会に臨むべきだと思いますので、そういったことの勉強会が必要だと思います。これは勉強会の提案です。

あわせて、こうした資料は、行政として、市の立場から情報の提供に終わっている点が多々あると思います。したがって、市民の視点から見て、いろいろなことを考えていく必要があるのではないかと思います。

2番目。どのような問題が重要課題であるかという判断基準が、今までの2、3回の委員会においては各自意見があって、ばらばらです。提案なのか、意見なのか、内容がはっきりしていません。そういう意味からも勉強会が必要と思っています。

3番目は、大変失礼な発言をいたしますけれども、今までは特定の委員の発言が多くて、委員会として本来あるべき形ではないと思っています。当然、個性があって、得意・不得意の部分があるかと思いますが、情報提供された知識を完全にマスターした上で臨むべきだと思っています。この意味でも、やはり勉強会は必要かと思っています。

4番目。今、委員長から話がありましたように、6月には当面のまとめ、7月には公聴会の開催という決まったスケジュールがございます。2年前の公共公益用地利用検討委員会でもありましたように、十分な議論がされない前に発表はできないと思います。このスケジュールに間に合うように、委員全員がもっと勉強すべきだと思います。特に、委員会では全体議論ができるようにあってほしい。こういった趣旨から、勉強会をという提案です。

進め方ですが、できるだけ皆様の参加が望ましいですが、任意参加の形で多くの方の参加をいただきまして勉強会をしたいと思っています。

また、特に複雑な問題、例えば財政問題とかIT化による設備改造とか、テーマが非常に深く奥深い問題でございます。したがって、市民への説明で何が重点になるか、こういった議論が十分必要かと思っています。本委員会で提案できるような議論、勉強が必要だと思います。

さらに、この委員会には各団体で代表をなさっている方がおられますので、当然、団体の得意な分野があると思います。例えば交通問題とか財政問題とか、あるいは建築構造、こういった問題は専門家の方から十分な知識をご披露いただきたいということがございます。

こういった内容に従って、できるだけ行政の方も市民の視点に立った格好の勉強会を開いて、十分に本委員会で議論できるようにしたいというのが進め方の意図です。

これは、市民公募委員全員が考えての提案でございます。後ほどどういう会にするか、相談があるかと思えますけれども、ぜひ皆様、任意参加ですけど、ご参加願いたいと思います。

以上が趣旨と進め方でございます。何か補足がありましたら、委員の方、お話しいただければと思います。

**高見澤委員長** いかがですか。何かございますか。

この庁内で昨年から今年にかけて検討した報告書の中身について、今日も一部は議論しますが、全部はしないわけです。そのほかの事柄についても勉強会を自主的にしたいというご提案です。いかがでございましょうか。

これは、この委員会とは違うわけですね。

**田中委員** 市民委員中心の形でやってほしいと思います。

**高見澤委員長** やってほしいといいますが、私が仕切るわけにいかないの、自主的にセットしていただくこととなりますが。

**田中委員** 自主的な勉強会になろうかと5人は考えております。

**高見澤委員長** それで委員が参加して、事務局の参加も前提にあるのですね。

**田中委員** 事務局の方もぜひご参加いただきたいと思います。

**高見澤委員長** 委員会の立場からいかがでございましょうか。こういう言い方もちょっとしにくいのですが。

**大宇根委員** おっしゃるとおり、本当に内容が多種多様で、一つ一つを散発的に意見を言っても、全体的にはどういう方向で議論されているかは非常にわかりにくい。かなり詰めた議論にしていくためには、やはりそういった時間が私自身にとっては必要かなと思います。皆さんはいかがでしょう。

**高見澤委員長** お出しになってお名前を書かれた4人の方は同じ意見かと

と思いますが、どうぞご発言をいろいろな方からお願いします。勉強会以外のことでも結構です。

**川島委員** 私自身は、今回の庁内報告書を読んでもよくわからないというところがあることを痛感しております。それをこの席で皆さんの時間をいただいて質問するのは差し控えたい。それよりもそのような疑問点は事前に全部よく理解しておきたい。そういう意味で勉強会というのは、自主的な話です。

ただし、その場合には、この報告書の作成者ご自身が出席され、それなりにその背景等について忌憚のないところを説明いただくことが不可欠だと思います。

また、市民代表でおいでの方は、経験・知見も豊富ですので、勉強会にはぜひご参加いただいて、いろいろな角度からのご意見をいただくのが全体の理解度を深める非常にいいきっかけになる、私はそう固く信じております。ぜひ活発なものにできればなと思っております。以上です。

**武井委員** 今、田中委員と川島委員がおっしゃられたとおりですが、特に私は、今後の行政のあり方というのが一番気になるところです。その辺、深く突っ込んでお聞きしたいと考えておりますので、ぜひ行政のご参加、お答え、その辺を綿密にお願いしたいと思っております。これはこの委員会が勉強会をやった場合の注文でございますが、ぜひそのようにお願いしたいと思っております。

**西村委員** 私も勉強会には賛成したいと思っております。ここにこれだけ多くの方が集まって、また傍聴者の方々もたくさん来てくださっていますが、あまりに細かい問題でそれぞれの時間を拘束することは望ましくないと思われまます。私も市民団体というか、青年会議所の代表として来ていますけれども、やはり建築問題、またITの問題などはわからないところがたくさんあります。それなりに専門家の方にぜひお聞きしたいこともありますので、勉強会でぜひとも質問させていただきたいと思っております。

**高見澤委員長** 特に反対のご意見もないようですね。

僕はあまり事務局に負担をかけたくないと思っております。今でさえもぎりぎりのことをやってくださる。ですから、自主的に設定されて、日取り等も決めて、何らかの形で皆さんにご連絡いただいて、できるだけ出るという、そのくらいの緩い言い方にしないと、それだけで大変なことになりますので。そうい



う趣旨と受け取っていいですね。

**田中委員** はい。

**高見澤委員長** それを前提として、事務局サイドではお付き合い願うのが一番かと思います。

**事務局** 事務局としましては、都合がつく限り、業務の都合もあろうかとは思いますが、できる限り参加させていただきたいと思います。

ただ、例えば行政のあり方ということになりますと、私ども側にお話を持ちかけられても、お答えのしようがない範囲のものもあるでしょう。その辺はあらかじめご承知おきの上で、できる限り参加させていただきたい。

**田中委員** では、市民公募委員が中心になり、日程等について事務局と打ち合わせしまして、事務局からご連絡する格好にしたいと思います。今日は日程まで決まりませんが、ぜひ皆さんよろしく参加をお願いいたします。

**北上委員** 私は勉強会という名称が云々というつもりはありません。が、理解を深めるのであれば、専門委員会のような分科会形式でないと、この委員会の性質そのものがおかしくなると思います。勉強というのは、みずから行うものが勉強であって、勉強会となれば、これはちょっと委員会の中では性質的におかしいのではないのでしょうか。テーマを決めて、分科会形式でやるなら賛成です。以上です。

**高見澤委員長** 今のご意見に私のほうから答えるのも変ですが、さっきから申し上げているように、勉強会は委員会として決めたことでもないし、委員会としてやるということでもありません。そういうご提案があったので、結構じゃないですか、という位置づけにさせていただいて、委員会とは直接無関係ということで理解しております。

そうしないとみんな出なきゃいけないといったことになってしまう。悪い言い方をすれば、やらないよりやったほうがよからうというレベルから始まっているわけですから、少しその辺でルーズに考えさせていただくということではないでしょうか。もちろん、できるだけ出ていただきたいという呼びかけ人のお立場だけれども、決して義務で出なきゃいけないということではございません。

**加来委員** 形は勉強会であっても、突っ込んだ専門的な部分については専門

委員の方をご招待して、例えば建築関係の造詣の深い方にぜひ参加していただきたい。そんな一気に1回の勉強会あるいは2回の勉強会で事が足りるわけではないですから、テーマを掲げながら、今回はこのテーマについて議論しよう、勉強しようといったときに、例えば交通問題でしたら北上委員に出ていただいて、交通アクセスの問題とかそういう専門的な見地からいろいろなレクチャリングをしていただきたい。こういう考えで、その都度必要事項に応じて専門委員会の方にも出ていただく、こういう形が望ましいと思いますが、いかがでしょうか。

**高見澤委員長** どうでしょう。ただ、それは希望であって、委員会ではないですね。

**加来委員** 希望です。こうしてくださいという縛りはございません。

**村上委員** 専門委員を呼ぶ場合には、別に当委員会の専門家ではなくて、交通の問題とか財政の問題とか、市民の間でも既に相当な蓄積もありますし、あと町田は学識者が大変多いわけですから、そういう方にボランティアで参加してみてもいいという方にお声をかけるならいいと思います。そうでないと、分科会になってしまいますし、また委員会自体の議論が空洞化してしまいます。私は、そこは市民委員さんが、全く市民の立場で、ボランティアに呼びかけをして、ほかの市民さんと接したり、あるいは集まりを持ったりして、それで意見を反映させるという、そういう手だてとして使われることはよいことだと思います。分科会とか専門部会とかなってしまいますと、この委員会自体が空洞化していく心配があると思います。

専門家の場合でも、ここの専門家に限られてしまいますと、なおさらそういう性格が出てきますので、それはやっぱり避けるべきだと思います。ここは限られた時間で限られたメンバーで議論を尽くすということで、ここで議論ができなかったならば我々の力不足だと。また、力不足ということもありますけれども、もう一つは、庁舎に反対する、あるいは賛成するということについての明確な議論に至ることができなかったという結論になると思います。

それから、事柄が庁舎問題ということで、建物の構造等は議論しやすいですけれども、これは一般政治問題にかかわるわけですね。要するに、町田の行政の今後、政治のあり方といった市政懇談会みたいなものに徐々にっていくと

思います。そこがこの委員会の難しいところで、市政懇談会や一般政治問題にならないように、どこで切るか。町田の福祉はどうだ、環境はどうだという形で議論するのは非常に楽なんですね。ところが、庁舎問題と絞った上で、どの範囲で煮詰まった議論ができるか。その当否や是非について何がしかの結論ができるかとか、問題自体が非常に難しいわけです。

しかし、それは限られた時間で限られたメンバーの中で結論を出さざるを得ないと思います。どうもあいまいだとか、論点だけ多岐にわたって集約できなかったということになりますと、それはこの委員会の限界であり、また結論でもあると思います。例えば庁舎を建てることに反対だということについての明確な意見と、その根拠を示せなかった。あるいは庁舎を建設するということについても、まあ、いいでしょう、けれども条件次第ですよということになりますが、その条件を詰め切れなかったということでは終わると思います。

そうならないために、市民委員の方々が、市民の人たちと一緒に知恵を絞って、ここに乘せてくるような、別にここでなくてもインターネットで流してもいいわけですが、問題の核心を突くような、あるいは結論に至るような、いい案があれば、これは大いにやるべきだと考えています。

**高見澤委員長** ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、勉強会は、委員会が設置するものではありません。呼びかけていただくものの、あまり義務的なご発言は控えていただいたほうが。それぞれのお考えがあるわけですから。できるだけ和気あいあい勉強が進むことを期待してということではいいでしょうか。

あと、委員会自身のことですけれども、5月に1回は、もう設定されております。その後、6月に1回は確実ですけれども、その辺についていかがでしょうか。6月に1回はやりますけれども、少な過ぎるという声も漏れ聞いてはおります。5月、6月と予定していたのを、5月と6月に二度やって、都合三度ぐらいかなと。それ以上は、ちょっと全体の流れの中で難しいかなという気はしておりますけれども、いかがでしょうか。

最終的なスケジュールは後ほどですが、それで構わないということでしたら、次の審議の間に場所・日時等々をチェックしていただいております、できれば今日確認したほうがいいと思っておりますが、5月、6月にあと三度委員会を開か

せていただいてもよろしいですか。

では、その線をお願いします。

#### (4) 建設対象案の比較について

**高見澤委員長** それでは、スケジュールはまた最後確認いたします。

次に、この黄色い報告書を使って、事務局のほうからまずご紹介いただいた上で、お願いしたいと思います。

**事務局** それでは、事務局から説明させていただきます。

建設対象案の比較について、前回お配りしました報告書に基づいて説明します。先にまず庁舎規模について、報告書22ページ、.庁舎規模に基づいて、この概略を説明します。

2001年4月1日現在の人口は約38万人で、職員数は2,565人でした。将来人口としては、町田市基本計画前期改訂版99年3月発行において、2013年に約40万人と設定しています。なお、想定人口については、最新のデータでは2003年1月1日の住民基本台帳人口及び外国人登録者数を基準値として、2013年1月1日に43万8,611人としておりますが、確定ではなく、現在見直し作業中です。

それから、行政管理課担当の職員の定員管理計画で、定員適正化目標値として人口動向と職員数が連動する計画とし、職員1人当たり人口に着目した目標値を153人と設定しています。そこで、人口40万人を153で割ると2,615人となります。現在の本庁舎に入っている職員数と同じ割合で本庁舎に職員が入るとすると、1,368人となります。現在の職種別職員数をもとに人数配分したものが23ページの下表です。

続きまして、庁舎建設の総務省起債算定基準により事務室等面積を算定しています。将来、庁舎に入る職員1,373人を当てはめると、3万3,684平米となります。ただし、ここでは車庫面積は含まれておりません。この数字をもとにコンピューター関係のスペースを追加して、3万5,000平米としております。

これ以外に、26ページのとおり、(1)防災並びに災害復興の拠点機能、(2)市民への情報提供・市民開放、市民参加・利用施設等の機能、(3)駐車

場・駐輪場機能が想定されていますが、これらの面積は今後の検討課題となっております。

続きまして、次に . 建設対象案の比較について説明いたします。

35 ページ、下の表のとおり、現庁舎の敷地での利用可能な延べ床面積は約 2 万 9,589 平米ですので、建築床面積は 2 万 9,500 平米としています。

36 ページのとおり、現敷地での増築案・建替案、新敷地での建築案を作成し、検討しています。機能面、建築手順などによる実施面、建設・移転、維持等費用面での考え方は 36 ページ、下の枠内のとおりです。これに基づきまして、37 ページにありますように 7 ケースを設定し、検討を行っています。

以下 48 ページまで、7 ケースについて庁舎機能・建設手順及び建設、維持管理コストの面から比較したものです。

試算結果と考察については 48 ページ以下のとおりです。この部分は全文読ませていただきます。

設定した各条件に基づき各ケースの建設工事等に要する費用を試算しました。結果の概略は以下のとおりです。

初期費用。建設工事等に要する初期費用は、ケース 1 が約 103 億円、ケース 5 が約 147 億円と、約 44 億円の差が生じます。

現庁舎の改修費。現庁舎の改修費はケース 1 が最も低いが、将来での基幹設備の改修費を見込むと、ケース 2 - 1 (地下 1 階免震) のほうが低くなります。なお、ケース 1 は耐震補強を実施したとしても防災拠点としての耐震性能を保持することは難しい。

新築棟の建設費。新築棟を建設ケースでは、ケース 3 - 1 (新築一括建設) ケース 4 (現敷地全面建替) では新築棟の建設工事費が 110 億円程度であるのに対して、ケース 3 - 2 (段階建設) では、段階建設となることにより約 7 億円程度増加します。

現庁舎の仮移転。ケース 4 における現庁舎の仮移転では、用地を私有地にしたとしても約 19 億円程度の費用を要します。

現敷地と新敷地の相違点。現敷地建替では建設規模を容積率の許容限度により 2 万 9,500 平米とし、さらに森野分庁舎を継続して借り上げる考えですが、ケース 5 については、本庁機能をすべて収める規模とし、3 万 5,000 平

米としているので、建設工事費が他のケースより多くなり、約147億円となっています。

2020年までの維持管理コスト。ではケース5の建設工事費が他のケースより多くなっていますが、2020年までの維持管理コストを含めて考えると、ケース4を除くケース1、2、3、5ではほとんど差がなくなります。

2030年以降の維持管理コスト。さらに2020年以降では、ケース1、2では耐震補強を行った現庁舎の建替えを要するため、2030年以降ではケース1、2と比較すると、ケース3、4では60億円程度、ケース5では約100億円程度総支出が少なくなります。

2050年の維持管理コスト。また2050年には、ケース1、2と比較すると、ケース3、4では60億円程度、ケース5では130億円程度総支出が少なくなります。

以上のことから、30年以上のスパンで庁舎の建設・維持に要する費用をとらえると、新敷地での建設が優位と想定されています。

50ページでは、結果を表とグラフで示しています。

以上で、建設対象案の比較の説明を終わります。

**高見澤委員長** このレポートの要点をさらっていただいたということに尽きるわけですがけれども、前提となる、今日は、各地域に世田谷方式で庁舎を分散すべきである、すべきでないかという議論はちょっと置いておきます。つまり、基本的に議会のほうでも統合して、まとめようというところまでは来ているわけですがけれども、それはさておいたとしても、まず将来職員数の算定というのが最初のご説明で、それに基づいて、それで面積が出るわけです。

それにおいて先ほどの50ページの7つの案を、当初の費用、当初にかけるべき費用から20年、30年、2050年という幾つかの断面で累積して、どういうお金がかかるかという、お金としての相互比較をしています。

ですから、どの場所にとということも今日は全く意識してくださらなくて結構です。これが前回の市民委員会を受けて、去年まで積み上げた行政側の、つまりあまりよくわからんじゃないかということで、もっと精緻に比較しなさいという答申の部分に対して、これが対応していると考えられます。

では、ご質疑を、武井委員のほうからお願いします。

**武井委員** 22ページ、職員数の算出のところでご質問したいんですが、これからの行政ということで考えた場合、地方分権とかIT化とか、種々の課題があるわけです。そういうことを勘案して職員数は当然算出すべきと思いますが、ここで市民数153人に1人ということは、そういうもろもろの条件は考えないで単純試算したものであるかどうか、ご質問したいと思います。

**高見澤委員長** あと、そういう具体的なご質問がもしあれば続けてお願いします。一問一答をやっていると時間が引っ張りますので。

**田中委員** 関連質問です。これは現状から見た庁舎の規模の設定だと思います。この計算は必要だと思いますが、今度の庁舎は5年、10年、20年、30年先に、どういう行政の仕事があるかを踏まえながら検討する。武井委員のご意見ですが、それが目に見えてこないんですね。この報告書の中には、今後占う上で非常に難しい問題点が提起されている。これはもっともだと思いますけれども、ある程度地方分権が進んだり、いろいろな構造変化に伴って、現状のままでは市民は全く納得しないわけです。

抜本的に行政改革を行って、それで初めて新しい新庁舎に伴う組織改造になります。そういったどの点に重点を置いて、どの組織規模を拡大するとか、あるいは縮小するか、その点を加味したもののケース1、ケース2であると。これはアサンプションで結構ですから、それをやって初めて、規模とそれに伴う財政的な財源が、予算が伴いますから、将来のアサンプションがないと非常にまずいと思います。

非常に難しい問題だと思いますけど、これは国のほうで将来5年、10年先のプランがございますから、そういった情報を見ながら、将来の町田市はどうあるべきかの構造変化を見ながら、できたら次のステップで算定願えれば非常にありがたいと思います。以上です。

**高見澤委員長** 10年、20年、30年先の庁舎人数を出せと、そういうご質問ですか。

**田中委員** 比較は必要ですけど、将来どうあるべきかを見ないと、現状の分析では市民は納得しないと思います。どういう構造にするから始めて、こういった狭隘問題を議論しないと。ですから、それは架空でも仮説でも結構です。国から地方分権でおりる内容も見ながら、どうあるべきかを見ないと、現状の

ままでは全く市民は納得する行政のあり方ではないと思います。

**川島委員** 関連して、まさに数字なのですが、もう少し単純なことでお伺いします。

153人という数字は、私が記憶する限り、以前、議会で144人という数字を挙げておられて、それをいつぞや153人という厳しい方向にベースを変えた、といういきさつがあろうかと思えます。それはそれでいいのですが、いわゆる職員1人当たりの市民の数というのは、必ずしも、これは一直線に結びつくわけではなくて、例えば、仮に市民が40万、50万、60万になっても、市の職員の数は変わらないということも、当然あり得ることであろうと考えます。然しながら一方、今回の子供何とか部だとか、あるいは福祉行政だとか、新たな活動については、市民が増えるに従って職員も増えていくだろうというところがあろうかと思えます。

つまり、そのような点を当然勘案しながら計算すべきだろうとは思いますが。ただ、今回の報告を拝見しまして、このケース5までの7つを比較するに当たりましては、今、この数字をいかようにしようとも、それほど比較の優劣差はつかないだろうと思えます。その限りにおいては、これはここで耐え得る数字だろうと思えますが、153人とか144人とか、そういういわゆる関数がどのように生きるのかというのは今後ぜひ理解しておきたいなと思っていますので、そこら辺のご説明が得られれば、ぜひお伺いしたい、こういうことです。

**高見澤委員長** いろいろな側面からの将来の数字的な押さえというご質問なり、多少ご意見めいた部分も含めてございました。事務局にお答えいただく前に、こちらの委員からもその辺の、今日のご説明、将来の数字の算定という前半のことあたりでご質問はございましょうか。

**村上委員** この委員会は、委員会と行政が対峙する形でやっている委員会ではなく、委員会内部でまず議論した上で、わからないところは事務局に聞くという、そういうスタイルで行われていると思えます。ですから、市民委員から出た今のお話、職員の数という問題ですが、私の専門に少しかわりますから言わせていただきます。

隣の相模原市等と市町村合併をしますと、職員数は減っていくのではないかとということがまず考えられます。現在進められている市町村合併も、その点を



メリットの1つに数えているということがあります。そうしますと、早急に市庁舎を建てなくてもいいのではないかと。八王子か相模原の市役所で代替できるのではないかと、こういう考え方がまずあります。

それから、分権時代だからということになりまして、実は、仕事がおりにきますから、その分、職員の数が増えます。中核市になったり特例市になったりするだけの規模があっても、なりたがらない自治体の多くは、事務量が増えて職員数が増えてしまうからということがあるようです。分権は確実に自治体の仕事が増える。しかし税財源はおりにこない。それだけ財政が圧迫されるという状況はあります。

しかし、市民の力でやれることはやるということにすれば、職員数は現状のまま、あるいは少し減らしてでも分権時代に耐えられるかもしれません。分権時代の場合にはNPOや、一人一人の市民を結集して、まさに共治、共に治めるというぐらいなものですから、肩代わりする、サービスを受けて受益者というだけでなく、むしろ主体的にまちづくりに参加することで市の仕事も担うという覚悟が必要になってくると思います。

職員数を減らすことは労働力の強化につながりまして、実は今の自治体の職員でも、昔に比べますと随分人が少なくなっています。その結果、大分負担過重になっているわけです。民間企業と違いましてサービス残業をしませんので、サービス残業をすれば、その分地方公務員法上、また労働法上もお金を払う必要がありますので、労働の強化と同時に、残業時間が延びれば延びるだけ市の財政負担も増えるということにもなるわけです。減らせばいいというわけではなくて、仕事は増える。労働強化になる。

国家公務員とか地方公務員は、結構自殺者が多いです。1年間に相当な人数死んでおります。仕事が多いということだけでなく、日ごろの人間関係だとか、いろいろなところで死んでいく人もいますけれども、そういったようなことがあります。職員の人といっても同じ労働者としての連帯はやっぱり必要なんじゃないかと思えます。

減らせばいいという、リストラすればいいというものでもないという問題があります。

1つの庁舎問題を解決する抜本策として、市町村合併というものは頭に置い

ていただいたらいかがでしょうか。ちなみに私は、市町村合併はどこの自治体でやっても反対ですが。

**高見澤委員長** 今のお話ですと、職員の数とか自治体の政策というのはとても数字ではかりがたいと僕は思います。つまり、増える要素もあれば減る要素もある。10年、20年、30年先に、そのときの市長と市民がどういう政策をとるか次第でもいかようにも変わっていく。そのことを今、20年、30年先をどうだと言われても、これはちょっと議論できないのではないのでしょうか。

むしろ数字はどの案にせよ同じという前提に立てば、仮置きとしての数字のもとに7つの案を相対化して、この7つからの案がどういう意味を我々に発信しているのかという議論をしたほうが、僕は建設的だと思います。

もちろん、行政はこうあるべきだ、もっと行政にしていってほしい、今だってもっと困っているというのは、それはそれで意見として付するのは当然です。いい行政になってほしいための附帯意見をつけるのは、例えば、もし相模原と合併せよというのを、皆さんそうだとおっしゃれば、そういう附帯意見がついたって構わないと思います。けれども、今それを議論するというのはいささか委員長越権ですけれども、無理であるなというのが、客観的に事実として私はそう言わざるを得ないと思います。

数字は数字として置いておいて、相対的に7つの案がどういう意味を持っているのかということに目を向けていただきたいというのが私の希望です。

どうぞ、ございましたら。

**大宇根委員** 現市庁舎が、水道の配管とか設備関係の配管が老朽化してきて、それを何とかしなきゃいけない。それで今の業務を継続しながらやりかえるのは難しいから、30年しかたたないのにそういう問題が起こる。そういう問題が、新しい建物を建てる場合には絶対にあってほしくないと思います。

市庁舎そのもののハードが担っていくべき中身の状態が今非常に大きく変革している最中だという、ちょうどその過渡期において建設しなくてはいけない難しさがあるような気がします。

もちろん非常に明確な数字が出ないということもわかりますが、せっかく市庁舎を建てるという方向で皆さんが興味を持って見つめている問題であるならば、逆に、いい機会だと思います。市庁舎という問題がどういう行政のサービ

スを展開しようとしているのか、それとのハードとの絡みを市民の方々に向け、メッセージとして伝わりやすく、またこの機会にみんなで議論してみる機会にするのは非常にいいことだと思います。

ですから、数字が出ないから議論すべきでない、という問題ではなくて、やはりそういった疑問も出るのだという、そういう受けとめ方で委員会の事務局としては受けとめていただきたいなと思います。

ですから、そういう問題に関して市民としては非常に関心があるのだと。そういう関心に対して、もう少し丁寧な説明の仕方もあってもいいのではないかな。できないことはできないとはっきり言ってくださって結構ですけども、あいまいにしたままでなく、この点に関してはこうこうこういう事情で非常に大きく動いているから数値化はできない。でも、この部分に関しては、この黄色い冊子が出てきたことで、最初に思っていた疑問の多くはかなりはっきりしてきたなと思います。それでもちょっとわかりにくい点がありますので、行政のあり方というのはオミットしないで、この議論の中に盛り込みながら、捨てないで議論してほしいなと思います。

**柳沢委員** 今の話題は、私は議論したほうがいいと思います。委員長がおっしゃったように、要するに具体的な数値を今一定の根拠をもって出せるかというところが非常に問題だと思います。

今ここで問題にすべきなのは、庁舎を建てかえる必要があるか否かということだと思います。それに関しては、建物の構造上の観点から必要だという議論と、狭隘問題で狭すぎてどうしようもないので必要だという2つの角度から出ています。これは、私は優先順位があるように思っています。

つまり、構造的に明らかにもたないということが客観的に言えるのであれば、庁舎というのはいざというときの防災の拠点ですから、それを防災的にもたないということがはっきりしておいて放置するというのは、ある意味では市民に対するサービスを放棄したようなものです。そういう意味では、防災上の観点で基本的に建替える必要があるか否かについて方向が出るべきだと思います。

その上で、いざ建てるとなれば、どれだけの規模が妥当かというのは、おっしゃるように、将来の行政のスタイルまで見届けて、必要かつ十分な面積を算定するという作業が厳格にやられなければいけないと思います。ですから、今

の段階で厳格な作業が見えないと、建替えるか否かの議論の入り口に立てないみたいなことでは、ちょっとまずいのではないかな。

そういう意味で、先ほど委員長がおっしゃいましたが、将来どういう数値になるかは別として、一応の仮置きの数値で幾つかのケースを比較すれば、厳密ではないが、ある意味では並行移動で、1.2倍になれば全体が1.2倍になる、あるいは0.8になれば全体が0.8になるという程度には議論できるのではないかな。そういう意味で、案の比較をむしろ具体的にしたほうがいいのではないかなと私は思います。

**高見澤委員長** ありがとうございます。ご質問をちょっと中断させていただきます。

1つは、将来の町田市の行政が、我々もどう望んでいるかということももちろんあるし、市当局がどういう行政、どういう市民との関係性を築いていこうと今は臨もうとしているのか。10年先、20年先にどうなっているかは別として、その意欲というのか、そういうものをお示しいただきたい。ご説明いただきたい。あるいは、議論をすべきではないか。その辺は皆さん一致してお考えと思ってよろしいですね。

ただ、そのときに、将来の市庁舎のあり方、特に今日のようなハードの議論、数字の議論をするときに、職員数が何人で、どういう部署がつくられるといったような数値的な問題を議論するのはなかなか難しい。その辺はいかがですか。

私は難しいと考えています。議論したところで、仮説の上に立てる仮説だから、あまり意味がないのではないかな。どこかが崩れた途端に崩れるわけですから。

どうあれ、報告書に出ている二千何百人とか、その前後ということは大体、これが1,000になるはずも5,000になるはずもないというぐらいのことでは、何らかの幅の中で計算できるように思います。

さらに、川島委員が最後に言われたような、50ページの表自体をとりあえず相対的に比較してみて、これがどういう意味を持っているのかということをお今日続けて議論しておいたほうがいいと思います。

**川島委員** 私自身は、庁舎問題に初めて出くわして、それからいろいろ勉強してみましたら、いくつかの新庁舎等の建設の検討が進められていることが判

りましたが、狭隘化、耐震性、老朽化等については、これらはハードを考えるときはどこも同じような理由によるものと受けとめました。

つまり、つい最近で申し上げれば、立川市で100人委員会のための委員を募集しましょうと大々的に始めましたね。既に立川市は建設について議会の3分の2の了解をとっているわけですがけれども、一方、つい最近も、大手町においては、サンケイ会館は建て直しましたけれども、経団連会館、日本経済新聞社、読売新聞社等々の建物が、30年、40年経過したという話です。つまり、老朽化した、狭隘化した、IT化が進んでいない、みんなハード面ではそういうものに直面していると言っている。

町田市においては市庁舎に限らず、今、学校や病院もIT化の建設だとか耐震工事をされていると聞いていますけれども、その限りにおいては、私は、このような耐震、防火、狭隘性というのはなかなか微妙なところですが、これは当然のなりゆきだろうと思います。

ただ、大宇根委員がおっしゃったように、だからといって、じゃ、それでどんどん進んでいいかということ、やはり、今行財政改革を進めておられますし、それから長期計画委員会、審議会もやっておられますので、いずれその中の具体的な答えが出てくるのであろうと私は期待しています。

一方で、現町田市庁舎の建物については、報告書を見ていると、環境衛生面では1階、6階に問題が多くて、これは大変なことだなという印象を持たざるを得なくなってきました。そういう観点から申し上げれば、私は、まずは今のような検討できるところから検討して、比較しておくべきだと思います。

かといって、行政面のことはないがしろにしていいとはだれも思っていないと思いますので、今のような進め方でいいのではないか。つまり勉強会も含めてということです。

**高見澤委員長** ありがとうございます。今のご意見に私も大変同感するところが多いです。

報告書の50ページ、この7つのケースが算定された。数字は平等にある面積をつくるという前提ですね。その結果表をどう読んだらいいかというあたりでご質疑いただいて、そのことだけは今日理解を深めたほうがいいと思います。

**柳沢委員** この表の、現在の庁舎での建替えというケース3-1と新敷地で

の建替えを比較すると、建設工事が現在の位置での建替えが122億で、新敷地が147億で、25億違います。これは規模が違うということが前提ですか。

**事務局** そうです。

**柳沢委員** 今の分散は分散で残した上でという、そういう意味ですか。ああ、それならわかりました。

**高見澤委員長** もう少しご説明願います。

**事務局** 現地ですと、建てられる大きさが決まってしまう、3万平米は建たないわけです。

**柳沢委員** 同ボリュームになるという比較のほうが、わかりはよかったなと思いましたが、いいです。

**村上委員** 移転費用は入っていますか。

**事務局** 資料のほうに細かい数字はすべて載っていますが、庁内検討報告書の83ページから87、8、9ページです。当然移転の関係も費用を見込んでトータル的に計算しております。なお、現敷地での建替えの場合、仮移転先から新庁舎に移転するときの費用は見込んでいません。

**柳沢委員** 規模は違うのですね。

**事務局** はい。規模はあくまでも現庁舎の場合には法的に2万9,500平米しか建ちませんので、そういう設定をして、あと残りは森野分庁舎を借りる想定です。その賃料は計上されています。

**柳沢委員** 移転だと3万5,000平米で、現敷地の場合の2万9,500平米との5,000平米ぐらいのコストの差ですね。

**村上委員** ケース5で抜かれた土地の周辺整備費というんですか、そこをどうするのかということで、抜けられたところにはやはりそれなりのケアが必要だということで、相当お金が出ると思うんですが、それは庁舎の費用に入れないのでしょか。

**事務局** それはまだ考えには入れていません。

**村上委員** そうすると、財政負担がどれぐらいになるかということは、ケース5の場合の移転費用と合わせてオープンにしないと、判断材料になりませんね。

**高見澤委員長** 地元対策はやるとは思いますが、交渉事なので、金額を見込

むのは難しいでしょうね。

**井上委員** 35ページの容積率で、特定街区だとか公開空地のようなことでの容積緩和は検討していますか。

**事務局** これに関しては総合設計的な制度は使っておりません。

**井上委員** そうですか。こういうものをもう少しベースで入れれば、案としてまた別案が出てくると思います。

**事務局** ご指摘のとおりと思いますが、あくまでもこの比較は庁舎規模だけをとらえています。3万5,000という1つの規模をある程度想定して、それをベースにして比較したものです。

**柳沢委員** 今の意見に私も賛成です。

というのは、先ほどあちらでお話があったように、将来の要因で、借りる庁舎のボリュームが変わる可能性があります。ですから、どういう制度が使えるかさえ一応見通しが立てられれば、特定街区でも総合設計でもやるということにして、同規模で考えるほうが筋はいいと思います。

あとは平行移動して比較ができるので。原案だと、外部で借りたものが負担になって、後で負担増になりますよという構造になっていますね。ちょっとミスリードというか、問題があるケース設定という気がします。

**高見澤委員長** 今の2人の意見にあったように、確かに3万5,000ベースで考えたほうが相対的な比較はしやすいですね。ただし、現位置で建替えると、その間の移転費用が大きく効いてくるのですね。

それから、一括建替えというと3万5,000平米、町田市街地で貸し床があるかという問題が大きいでしょうね。

**柳沢委員** 半分ずつやる方法もあるかもしれませんが。

**高見澤委員長** ケース3-1、3-2、4は、3万5,000平米で統一して仮に数字を出していただくというのもいいですね。移転費とか借り上げ費とか、そういうのを外していけばいいですから。

またゼロからものすごい作業をするなら別だけれども、仮に置いてみてもいいという気はします。

なお、総合設計制度というのは、要するに2万9,500平米というのは、今

かかっている法律の上限ですが、空地を設けることなどによって容積率の緩和ができる、という制度です。場所にもよりますが、1.5倍になる場合もありますから、2万9,500を3万5,000にするぐらいはできると思います。

別に総合設計を活用する、しないではなく、比較がしやすいと思いますので、次回に備えて作業をとということです。

**田中委員** 50ページに各ケースの比較がありますけれども、かなり基礎的な質問があります。実際、ケース3が南の地区に本当に建てられるかどうか、非常に私は疑問だと思います。それから、ケース4が、移転の候補地はたくさんございますが、以前検討した場所が3カ所書いてありますし、表でたくさん地域を検討したと書いてありますけれども、これも本当に現実的な問題であろうかという疑問があります。

ケース5の場合は、森野という対象にはっきり見えていますが、現庁舎をどう利用するかの問題、これは庁舎の問題を合わせて周辺地域の問題を当然考えるべきですから、建てる、建てない以前に、ケース5の場合は解体費を含んでおりませんが、どうするか。このコメントも必要だと思います。

柳沢委員がおっしゃったように、構造上の問題と耐震というのは全く別個の問題でありまして、構造上の問題以外に耐震でどうかという基本をはっきりせんとはいけません。こういったケースの比較がたくさんございますけれども、まず耐震として何を基本とするか、それを考えたらおのずとケース1から5まで、どれが対象であるか、対象でないか、計算論以外で当然問題点が決まると思います。

それとあわせて構造変化の問題と比較の計算、これは財政もございまして、相手があるものでございまして、両論併記して考えないと計算論だけでは私はよくないと思います。

**高見澤委員長** 2つお話があって、1つはご意見。1つのほうの取り壊しと跡地再活用・地域活性化の費用が全く含まれていないので、それはケース5について余分の費用として加わることを自覚しなきゃいけないという指摘です。金額を明示するのは難しいところではありますけれども、それがここには入っていない。だから、それを上乘せして考えていく必要がある。

それからもう一つの、7つのケースの耐震性能をどういうレベルに置いたか



ということについては、これは同一レベルと思えばよろしかったのでしょうか。

**事務局** はい、そういう解釈です。

**高見澤委員長** ですから、耐震補強も新耐震基準まで持っていくということだったと思います。井上委員、違いましたでしょうか。

**井上委員** その通りだったと思います。

**高見澤委員長** ですから、そういう意味では、構造的強度というのは統一されています。ただ、ケース1はものすごくそれに金がかかるということですね。今はともかく極めて危ない建物ですから。それと、全体にそうですけれども、金銭換算できない問題は、除外されていますね。

ですから、耐震レベルについては平等であると考えていただいてよかったですと思います。ただ面積のことは、確かに比較という意味では意味があるかもしれませんが。それは作業をちょっとお願いしていくということです。

それから、引越し・移転費用は、都立大学が都庁と一緒に引っ越して、都立大のほうが実は多かったというので新聞に載ったんですけど、17億円ということでした。ということは、都庁は10億円前後だったと思います。だから意外とかからないというか、全体像にしてみたら。ただし、この間いろいろな、あっち行って、こっち行ってというのがそれぞれの案の中で複雑にありますから、それはまた別にかかるということですね。

**加来委員** ケース1から5までの比較の中で、ケース5の場合を採択した場合においては、イニシャルコストが約147億、ランニングコストにおいては、2050年には、約130と、総支出が少なくなる試算がされています。そういう点を考えていくと、先ほど村上先生がおっしゃった解体費、あるいは跡地の整地のケアとかを長期で見たときには逆にペイするのではないかなと思います。その辺の試算はされるのでしょうか。

**高見澤委員長** 事務局にまた詳細にお願いしますけど、私の理解では、この間の維持費がもとのケース1とケース5の場合、ケース5は維持コストがずっと低い水準でいく。ただ、終わりのほうでは上がってくる。それで、ケース1は当初からかなり高い水準で行ってという、それは加味された数字だと思います。その結果、取り壊し費用とか地域活性化という費用は別途かかるにせよ、そういうものを除けば2050年にケース5が安くなっているというのは、早

目に建替えて維持管理費を安くしていこうという思想だと思います。

全然建替えないというケース1は、これは全然建替えないのですか。

**事務局** 耐震補強をしまして、あと狭隘の部分は増築をして、2020年に建替えるということです。

**加藤(雅)委員** 質問です。50ページに2050年までの想定を図がありますけれども、これですと、建ててから42年という設定の表になっております。この新敷地に建設した場合の耐久年数はどれぐらいで設定してお考えなんでしょうか。

**高見澤委員長** 耐久性ということですと、あれが1970年に建ったとすると、50年たったところで、耐震補強したとしても2020年、50年で建替えということですね。

**事務局** そうです。

**高見澤委員長** ですから、2020年までは251.7億だけど、2030年になると394億と跳ね上がっているのは、そこで建設費が入っているのですね。

井上委員、1970年ごろ建築建物を耐久年数50年と見るのは、仮に耐震補強したとしても妥当ですよ。

**井上委員** 数字から見るだけで追いかけるというのは危険かと思いますが、妥当といえば妥当という言葉でしか言いようがないです。

現庁舎の耐震補強と増築は、あくまでも安全面からの話です。新に建築する場合においては、ITなどの必要機能や設備的な対応の側面も入ってきます。今後そういう機能的な面での問題の一つ一つを整理していく中で、あくまで参考という事柄の中でみると、妥当ではないかと思います。

**高見澤委員長** いくら安全だとはいえ使い勝手がとても悪いとか、特にIT化に膨大なコストを投じなくてはいけない、そちらの維持管理が通常の維持管理以上に増えるほうに働くかもしれないということですね。

ただ、確認できたのは、現庁舎耐震補強の場合も、2020年、すなわち建設後50年たったときに補強した部分も含めて建替えるということです。これはある種の耐用年限として、話の仮説としてはそう間違っていないだろうと、ということです。

では、建替えたときの耐用年数についてはいかがですか。

**井上委員** 工法、躯体、意匠など、様々な要因によります。ただ、安全という面で50年、100年の耐え得る建物をつくることは可能だと思います。

**高見澤委員長** ありがとうございます。かなり慎重な物の言い回しで、確かに地震が来ても絶対大丈夫だと我々は言えない。ただ、できるだけ安全なものをつくる思想、長くもたせる思想が出てきていることは確かですね。それはコストと手間にかかってくる。

**大宇根委員** 基本的な考え方としては、いくら安く建てても、もし、極端な話、10年しかもたないとなれば、建設費を10で割った1年のコストみたいなものが出るわけで、いわゆるコスト評価する場合には、やはり維持管理費が少なくて、長くもてば費用対効果が高まることはだれの目にも明らかなわけですから、市民のお金を使ってこれから建てる建物が、やはり費用対効果の高い建物であるべきだと思います。建てるのであればですが。

そのためには拙速は避けるべきで、かなり慎重な対応を望みたいと思います。

**高見澤委員長** ありがとうございます。では柳沢さん、お願いします。

**柳沢委員** 50ページのこの表のメッセージが私は問題だと思います。

結局はコストの面で見るとケース5が一番安いですよ、というメッセージになっていますが、ケース5は、コストだけではなくて、使い勝手だとか、シンボル性だとか、具体的に建築の計画をする段階での設計の自由度だとか、そういう意味で非常に優れているわけです。

ところが、お金の面で優れているという、そこで勝負しているような感じがします。私がお金のことは、むしろもうちょっと客観的に、かかるものはかかると出したほうが良いと思います。

先ほどお話のありました、少なくとも現庁舎を更地にして、今の森野の土地と同じ状態にするぐらいは当然コストを計算すべきです。

新しい場所についても庁舎建設だけでなく、周辺の道路整備が入ってくるのかもしれませんが、そういう意味での周辺整備は入れるべきです。

結果はわかりませんが、結果としてやや高くなっても、それでもほかの面で評価して選ぶということのほうが、良いと思います。そういう構えで、何もここで強引に一番安いというメッセージを出す必要はないと思います。

**高見澤委員長** ありがとうございます。

**川島委員** 私は、今、柳沢委員のおっしゃったことに全く同感です。

先ほど田中委員から質問がありましたケース5については、現庁舎の撤去費が含まれていない。ケース3、4は5億円が含まれています。ケース5だけは含まれていない。これは、想像すると5億円ぐらいの撤去費がかかるということを見込まなくてはいけない数字なのかなと理解します。

つまり、これらの点についてはいずれ、来年の3月にこの委員会の結論が出た次の段階では、先ほどおっしゃっていた行財政改革の問題も、人の問題、技術的な問題も含めて、もう一回きちっとした発案をされるのであろうと理解しております。しかし、それにしても、その際には、今回気掛かりになった諸点についてももう少し詰めていただきたい。

もう一つ、最近、庁舎といえども複合施設ですから、庁舎がどのような機能を持つかというのはかなり皆さん注目しています。私は、今後の問題としまして例えばバリアフリーにするとか、ワンフロアシステムでユニバーサルシステムにするだとか、あるいは市民参加のシステムをつくるんだとか、あるいは文化何とかということに対して、目的別投資がどうだったかということも今度分けて表示願いたい。

福利厚生あるいはバリアフリーにこれだけお金をかけました、IT化には3割のお金がかかっていますというようなことを表にしていただければ、何を指しているか見当がつく一助になると思います。

現在の比較では、丸めた数字で積み上げ計算で書いてありますが、これはあくまでも費目でありまして、何を目的とした投資かということがわかるような表現をしていただきたい。

それからもう一つ、ここで相対的な比較はこの数字でいいと思うのですが、ただ、絶対値をはじめてみたら、例えば、仮に実は200億円かかりました、ということの後から言うような事態になったとしたらあまり格好のいいことじゃないと思います。概算でいいと思いますが、絶対値も含めた形で他の条件も含めて、この委員会の完了前にはもう一回見つめ直しをされたほうがよろしいかと思います。

**高見澤委員長** 相対的な比較では、金額の比較に加えて、むしろ建替えなら

どんないいことがあるのかという評価も必要だということですね。

それを、今の川島委員の意見で引き継げば、いいことにどういうふうにお金が分配されるのかという筋道ぐらいは示してほしい。

あるいは、これはどのケースも同じかもしれませんが、いくらかかるかを言ったほうが総額というもののめどが付きやすいだろうと。そういうふうを受けとめればよろしいですね。

お約束の8時ですので、あと一、二、ご発言いただいて、スケジュールにもう一回戻りたいと思います。

**田中委員** これは私個人の希望と、それから私に寄せられた市民からの声の提案です。庁舎を建てるならば複合形式でやってほしいという意見が結構多いです。市民が利用できるようないろいろな設備を併合した設備ならばいいだろうという考えもあるわけです。

ですから、単体で考えなくて、もっと市民が使える場所、すなわちホール的なもの、そういったものはPFIでやれば十分可能な線が考えられます。PFIのやり方いかんによっては、市庁舎以外の建物も建てる。ケース6として計算できなくても、そういう考え方は必要だと思います。

庁舎だけで議論するから、賛成・反対いろいろ出ると思いますので、そういった展望も踏まえながら、考え方があることは一応念頭に置いてほしいと思います。

**高見澤委員長** 前田委員のご意見をいただきたいと思います。

**前田委員** 町田は40万都市ですから大きな都市です。地方へ行けば40万都市というと地方の県庁所在地があるような大きな街です。どうせもし建てるなら、やはり町田のシンボリックなものを建ててほしい。また、次の世代に使えるようなものを建ててほしいなと思います。ぜひ、2050年ではなくて、2060年、70年と先を見ていただければ、市民の皆さんも理解するのかなと思っております。

田中委員の発言で、私たち40年代のときによく役所を使って会議をやったなというのをちょっと思い出しました。そういう意味で複合というのは私も本当に賛成です。あそこへ行けば全部そろそろよという、早く言えば買い物をするときに、そういうところへお客さんがいっぱい入るのと同じように、やはりい

ろいろな目的を持って役所に集まるとというのが最高だと思います。ありがとうございます。

**高見澤委員長** ありがとうございます。お2人のご意見もありますが、今度の、あるいは秋の最終の答申にその辺をどう書けばいいかというのは、また議論させてください。

今のお話を、行政側に、そういうのが必要だという根拠をつけて述べよ、面積を出せ、というのは、僕は無理だと思います。それは市長なら言うかもしれないけど、1部局が出せるわけもない。

その意味で、冒頭申し上げた何か要望とか附帯意見がつくような、何となくそんなイメージでまとまっていくのかなという気がします。すべて議論を尽くすのは我々も無理です。ただ、市民が考えている方向性とか要望というのはちゃんと項目は出しておく。それを今後拾い出していきたいと思います。

最後に決定するのは、議会というルートがあるわけで、我々がその根拠をぎりぎり考える必要はないですからね。

#### (5) その他

**高見澤委員長** スケジュールのことに戻ります。勉強会は自主的にやっていただくことで今日ご議論があったので、アナウンスしたということにさせていただきます。

委員会のほうは、5月19日は決めてあります。そのときには、当面のまとめの骨子というには至らない、そのちょっと手前に、当面のまとめでどんな項目を挙げるのがいいのではないかと、という案を出させていただきたいと思います。

私のほうから5月19日に皆さんに提示いたします。あるいは、その前に書ければ、メモとして皆さんにお送りしておく。そんなつもりでよろしゅうございましょうか。

**川島委員** 事前にいただいたほうがよろしいと思います。

**高見澤委員長** そうですね。努力いたします。6月の委員会について、お願いいたします。

**事務局** それでは、事務局のほうからお伝えいたします。6月6日(金)、時間は今日と同じ6時で、場所はこちら健康福祉会館の講習室、一応あいており

ましたので、押さえておきました。それと6月27日(金)やはり時間も場所も同じで、こちらの講習室ということで、あいていましたので、押さえさせていただきます。

**高見澤委員長** 勉強会のほうは、明日以降でもご相談になって、皆さんにできるだけ早くお知らせいただくということで。ただ、趣旨は義務で来いということじゃなくて、皆さんの意欲で来い、集まろうという形で。

**田中委員** 5月の連休明けぐらいを考えて、打ち合わせてよろしいでしょうか。いいですね。お任せいただいたら、事務局から連絡という格好にさせていただきますと思います。

**高見澤委員長** 5月の連休明けぐらいに多分勉強会が入るだろうと。全員の日程は当然そろわないということが前提でよろしかろうと思いますけど、それもひとつよろしく願います。

**事務局** あと、公聴会の日時を今日決めておきたいと思います。7月26日(土)夕方6時から、もしくは7月27日(日)13時から、この2日間で1日開催したいということで、どちらか選択していただいて、決めていただければと思っております。

**高見澤委員長** では、皆さんの声は日曜の昼という声でした。これは、半義務みたいなものですがけれども、どうしてもご都合が入っている方は結構でございます。けれども、日曜日、27日1時半～3時半とかにしておいたほうが無難かな。1時というところちょっと危ないですね。

**事務局** では、1時半からということで。

**高見澤委員長** 1時半～3時半あるいは4時という、2時間半ぐらいを限度にお願いします。恐縮でございますけれども、ちょっと手帳に書いておいてください。

どういう公聴会にしたらいいかというのは、広報に、ただ公聴会があるよと書くだけで済まない話題です。基本的にこの委員会が開催するという立場になると思いますので、次回またよろしくご検討をお願いします。

**西村委員** 委員長、最後に1つだけいいですか。市民アンケートですがけれども、以前に三菱総研から市民アンケートを提案していただけたということでした。それは6月の2回のどちらかで提案いただけるのですか。

**高見澤委員長** アンケートはこう考えています。基本的には担当部局が行われる。それについて、というのは我々も要望したけれども、議会等々からもそういうものを行って、というお話がずっとあるわけですので、行政の責任としてやっていきたいと思います。

ただ、項目や対象はご紹介いただいて、だからこうせよというところまで我々は言いませんけど、少し意見は出していただいて、できる範囲で行政に酌み取っていただきたい。それを6月にはやれるかなと思います。

**西村委員** 項目や配布方法（郵送、メール）など、そのあたりをお願いいたします。

**高見澤委員長** 6月の1回目のときには多分あるところまで出せると思います。

それでは、長時間ありがとうございました。

了

第3回庁舎問題検討委員会にて提示された資料は以下のとおりです。

これら資料につきましては、市政情報課にて閲覧することができ、実費をご負担いただくことにより、資料をコピーすることができます。

< 会議で使用した資料 >

- ・ 第4回庁舎問題検討委員会議事次第
- ・ 第3回庁舎問題検討委員会議事録
- ・ 「町田市新庁舎問題庁内検討報告書」
- ・ 今後のスケジュール
- ・ 庁舎検討スケジュール（案）

< その他の資料 >

- ・ 第3回庁舎問題検討委員会の傍聴者意見書

\* 上記議事録につきましては、誤字等が見つかり次第、修正される場合があります。